

東京理科大学学友会常任委員会 個人情報保護方針

東京理科大学学友会常任委員会（以下常任委員会とする）は、以下に示す「東京理科大学学友会常任委員会 個人情報保護方針」を定め、学友会への入会または団体登録においてご提供していただいた個人情報の取り扱いについて本方針に従い、個人情報の適切な管理・保護に努めます。また、今後使用しない個人情報は速やかに破棄いたします。

1. 個人情報の取得及び利用

●個人情報の取得

常任委員会は、学友会員あるいは学友会登録団体となる皆様、またはなられた皆様から以下の個人情報をご提供いただきます。なお、ご提供をお願いする際は、あらかじめ皆様の個人情報の利用目的、第三者への提供の有無についてお知らせいたします。

学友会員	学友会登録団体
① 氏名	① 団体名
② 学籍番号	② 団体メンバーの氏名
③ 学部学科	③ 団体メンバーの学籍番号
④ メールアドレス	④ 団体メンバーの学部学科
⑤ 学友会ID	⑤ 団体メールアドレス
⑥ コピー機利用内容	⑥ 団体正・副代表者のメールアドレス
⑦ 輪転機利用内容	⑦ 団体正・副代表者の電話番号
⑧ 備品利用内容	⑧ 印鑑
⑨ ロッカー利用内容	⑨ 団体人数
⑩ 揭示板利用内容	⑩ 活動目的
⑪ 過去問提供内容	⑪ 活動場所

●個人情報の利用

常任委員会は、学友会員、学友会登録団体として個人情報を登録した時点でご本人の同意を得たとみな
し、取得した個人情報について以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- ① 所属の確認を含む本人確認
- ② 学友会員であることの確認
- ③ 登録・申請等に不備があった場合の確認、連絡
- ④ コピー機利用内容の確認
- ⑤ 輪転機利用内容の確認
- ⑥ 備品利用内容の確認
- ⑦ 備品貸出延滞者への連絡
- ⑧ ロッカー登録、更新、荷物撤去の連絡
- ⑨ 揭示板利用に関しての連絡
- ⑩ 過去問配信の連絡
- ⑪ 過去問査定結果の連絡
- ⑫ 団体ポストの利用の確認、連絡
- ⑬ 会議の連絡
- ⑭ 各種書類に関する受領の確認
- ⑮ 学生大会の発言者の確認
- ⑯ Webページでの紹介
- ⑰ 問い合わせへの返答
- ⑱ 連絡事項

※電話番号についてはメールが届かない、または急を要する場合に限り利用いたします。

2. 個人情報の第三者への提供・開示・閲覧の許可について

常任委員会は、以下のいずれかに該当する場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者に提供・開示・閲覧の許可をいたしません。

- 予めご本人より個人情報の開示について同意を得ている場合
- 国、裁判所、警察等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 法令に基づき開示、提供を求められた場合
- 人命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- 学友会サービス利用時に台帳の紙面に記載されている他の利用者のサービス利用状況を不当な目的以外で閲覧される場合
- 本学から開示を求められた場合

3. 個人情報の管理・保護

常任委員会は、皆様からご提供いただいた個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等について適切な管理、保護を行うことができるよう努めます。なお、常任委員に対しては、毎年「東京理科大学学友会常任委員会 個人情報保護方針」の見直しや個人情報の取り扱いに関する研修の実施等、個人情報の管理、保護への認識を高めてまいります。

4. 本人による個人情報の開示、訂正等の請求

常任委員会は、ご本人による個人情報の開示、訂正、追加、削除のご請求に関して適切に承ります。個人情報を削除した場合、学友会員または学友会登録団体としての権利も同時に停止となります。また、学友会員から退会された場合、ご提供いただいた個人情報を削除します。ただし、個人情報の削除に関しては予算、決算など、今後の業務に必要となる個人情報は削除せずに管理させていただきますのでご了承ください。これらのご請求及びお問い合わせについては、【stdass@ed.tus.ac.jp】までご連絡ください。

5. 免責

常任委員会は、ご提供いただいた個人情報を前項までに定めるとおり、適正に取り扱い、最善を尽くすよう努めますが、上記の範囲内で個人情報を取り扱った結果生じる一切の損害(精神的苦痛、またはその他の金銭的損失を含む一切の不利益)に関して、常任委員会は一切の責任を負わないものといたします。

6. 本方針の改定

常任委員会は、社会情勢や技術の進歩等に対応し、個人情報保護に関して常に最善の対応を確立していくため、本方針を定期的に見直し、改定いたします。改定された方針は、速やかに学友会Webページや学友会掲示板等にて開示いたします。

7. 附則

本方針は、2018年12月1日から施行適用いたします。

2019年4月1日 改定